

保護者様

浅口市教育委員会

## 令和8年度 食物アレルギー調査について

浅口市では、お子様の食物アレルギーの実態を把握した上で、安全性を最優先として、適切な対応に努めてまいります。つきましては、別紙の調査にご協力くださいますようお願いいたします。



## 1 浅口市の給食対応 \*食物アレルギー対応のパンフレットもご確認ください。→

## (1) 除去食を提供する食品

鶏卵（うずら卵を含む）	牛乳・乳製品	えび	かに	いか
-------------	--------	----	----	----

- \*「生卵・半熟卵」は提供しません。完全に加熱した卵のみ除去食を提供します。
- \*「牛乳・乳製品」の除去食でも、「パン」「ヨーグルト」等は持参となります。
- \*既製品等は、除去できないものもあります。ごく微量でも症状の出る場合は、弁当持参となります。
- \*給食用「めん」の製造過程で、「そば・卵」のコンタミネーション（微量混入）の可能性がります。

## (2) 給食に出さない食品

ピーナッツ	くるみ	カシューナッツ	アーモンド	そば	キウイフルーツ
-------	-----	---------	-------	----	---------

- \*宿泊研修や、食に関する活動では使用することがあります。
- \*既製品等は、コンタミネーション（微量混入）の可能性がります。症状の出る場合、弁当持参となります。

## (3) その他の食品の対応

家庭より一部弁当を持参していただきます。献立表や成分表で、給食に出るアレルギー食品及びコンタミの把握が可能です。

## 2 食に関する活動【校内外対応】(例)

\*活動内容は学校園によって違います。

教科等	配慮が必要な活動、教材の例
家庭科・クラブ活動	調理実習、調理室の清掃 など
図工・美術	小麦粘土を使った造形、牛乳パック工作、卵パックを用いた作品 など
生活科	果物・野菜・豆の栽培、育てた野菜・豆の調理、牛乳パックリサイクル活動、製菓店・飲食店の職場体験や社会科見学、農家の見学 など
総合的な学習の時間	
特別活動 職場体験	
給食当番・清掃	給食当番や給食の配膳・片付け、給食後の教室の清掃 など
体育	食後の運動や体育 など
校内外学習・宿泊研修	食事・試食・おやつについて（宿泊先や食事提供施設との確認）など 月例行事、誕生祝い会、季節の園外保育時のおやつなど 預かり保育（1号認定児）のおやつ

\*調理実習や宿泊研修等では献立等を事前に確認していただき、施設や人員等に可能な範囲で対応します。

## 3 学校生活管理指導表の提出について

食物アレルギーを有する方については、給食だけでなく、学校園での食に関する活動を行う場合や、宿泊行事などにおいても管理や配慮が必要になります。そのため、幼稚園、こども園入園時、小・義務教育学校入学時（新1年生）は全員、食物アレルギー対応を希望する方には毎年、医師による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出していただきます。

対応の開始だけでなく、変更・中止する際にも提出が必要です。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。